

2021年1月14日

各 位

会 社 名 株式会社明光ネットワークジャパン
代表者名 代表取締役社長 山下 一 仁
(コード番号 4668 東証第一部)
問合せ先 経営企画部長 坂元 考行
(TEL 03-5860-2111 代表)

株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2020年8月24日開催の取締役会、及び2020年10月30日開催の取締役会において、当社及び当社主要グループ子会社の取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）並びに従業員（以下総称して「取締役等」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議し、当社取締役に対する本制度の導入については、2020年11月20日開催の第36回定時株主総会において承認されておりますが、2021年1月14日開催の取締役会において、本信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決定しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託	従業員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社	
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)	
(4) 受益者	当社及び当社主要グループ 子会社の取締役のうち受益者 要件を満たす者	当社及び当社主要グループ 子会社の従業員のうち受益者 要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定	
(6) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
(7) 信託契約日	2021年2月1日（予定）	
(8) 金銭を信託する日	2021年2月1日（予定）	
(9) 信託終了日	2025年1月末日（予定）	2023年4月末日（予定）

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

	役員向け株式交付信託	従業員向け株式交付信託
(1) 取得する株式の種類	普通株式	
(2) 株式の取得資金として当社が信託する金額	75,576,000円	64,856,000円
(3) 取得する株式の総数	141,000株	121,000株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得	
(5) 株式の取得時期	2021年2月1日（予定）	

以 上